2021 年　年頭所感

令和３年経済産業大臣年頭所感

経済産業大臣　梶山 弘志

昨年は、新型コロナウイルスが全世界に激震をもたらした一年でした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでにお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、健康面や生活面で影響を受けていらっしゃる方々には、心からお見舞い申し上げます。そして、日々、この感染症の終息に向けて力を尽くしてくださっている保健所職員や医療従事者の方々、検査機器や医療用物資の円滑な供給に貢献していただいている事業者の方々に、改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

見えないウイルスと闘うため、人類は今もなお、接触や移動の回避を余儀なくされています。今年こそ、この未曾有の危機を乗り越えるため、私たちは、「新たな日常」に向け、生活様式のみならず、産業構造や社会システムを一気に転換していかなければなりません。

今から約 100 年前、関東大震災が発生しました。当時、その後の日本の復興のために壮大な都市整備計画を構想した一人の日本人がいます。世界で初めて都市の区画整理を行い、現在の東京の原形を作ったと言われる、後藤新平です。帝都復興院総裁であった後藤氏は、「二度とあのような被害が起きないように」と、100 年先の未来を見据えた構想を立てました。あまりにも計画が壮大で、反対にも遭いましたが、それでも自ら前面に立って、計画を押し進めた政治家であったと言われています。

100 年後を生きている私たちもいま、目の前の困難を乗り越えるため、後藤氏のようなビジョンと、実行に向けた強い意志を持つべきではないだろうかと思います。これから先に訪れるウィズコロナ・ポストコロナの時代に向け、私たちが抜本的に取組を強化すべき分野は、「デジタル化」、「グリーン社会」への転換、「健康・医療」分野の新たなニーズへの対応、サプライチェーンの再構築をはじめとする「レジリエンス」の強化です。

国際社会からは、米中関係の緊張の高まりや英国のＥＵ離脱などが起こる中で、自由貿易の旗手としてのわが国の行動も期待されています。最重要課題である原子力災害からの福島の復興についても、着実に歩みを進めていかなければなりません。

経済産業省は、こうした課題に対し、一つ一つ、真摯に取り組んでまいります。

福島復興・福島第一原子力発電所の廃炉

今年は、あの痛ましい東日本大震災、そして、東京電力福島第一原子力発電所の事故から 10 年目となる年です。これまで、様々な方の御理解と御協力をいただきながら、廃炉は着実に進展し、ようやく本格的な復興も、緒に就いてきました。引き続き、「中長期ロードマップ」に基づき、ＡＬＰＳ処理水の取扱いも含め、安全確保最優先・リスク低減重視の姿勢を堅持しつつ、地域・社会とのコミュニケーションを一層強化しながら、廃炉の取組を進めてまいります。

同時に、事業・なりわいの再建、福島イノベーション・コースト構想の推進も、車の両輪として進めてまいります。そうすることで、福島の地から世の中を変える新たな技術や製品が生まれ、雇用の創出や地元企業の取引拡大など、具体的な成果が地元に届くよう、全力で取り組みます。

「2050 年カーボンニュートラル」に向けた対応

今や気候変動問題は、人類共通の喫緊の課題といっても過言ではありません。世界でも、先進国を中心に多くの国や地域がカーボンニュートラルの旗を掲げて動き出しています。昨年、わが国も「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。カーボンニュートラルの実現のためには、高い目標、ビジョンを掲げ、産学官が本気で取り組まなければなりません。わが国が総力を挙げて挑戦し、一つ一つの課題を解決していくことは、新たなビジネスチャンスにもつながる、成長戦略そのものです。昨年末にお示ししたグリーン成長戦略、分野ごとの「実行計画」に基づき、経済産業省としてあらゆる政策を総動員し、「経済と環境の好循環」を作り出してまいります。現在進められているエネルギー基本計画の見直しでも、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、３Ｅ＋Ｓを前提とした責任ある議論を行ってまいります。

中小企業の足腰の強化

中小企業・小規模事業者は、全国３千万人を超える雇用を支える、 わが国経済の屋台骨です。しかしながら、人手不足や高齢化といった構造変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による事業環境の激変、働き方改革や社会保険の適用拡大といった制度変更への対応など、相次ぐ様々な課題を乗り越えていかなければなりません。

引き続き、円滑な事業承継・M&Aの支援や生産性向上のための取組支援、しわ寄せ防止等の下請取引の適正化に取り組むとともに、コロナ時代を見据えた事業再構築の後押しや、中堅企業に成長し海外での市場獲得を目指す中小企業への支援にも取り組んでまいります。

通商・対外政策

昨年、わが国は８年間の交渉を終え、ＲＣＥＰに署名しました。これにより、世界全体のＧＤＰ及び貿易総額の約３割を占める巨大な自由貿易圏が成立することとなります。また、日英ＥＰＡについても、ＥＵ離脱移行期間の終了後切れ目なく発効することを確保しました。引き続き、自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく国際経済体制を主導していくべく、日米欧の三極貿易大臣会合等も活用し、ＷＴＯ改革や、大阪トラックの下、「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト」の考えに基づく、電子商取引やデジタル経済に関する国際的なルール作り等を推進してまいります。

経済成長と安全保障の両立も重要な課題です。大国間の技術覇権争いが激化する中で、５Ｇ関連施策の推進に加え、半導体やレアアースなど機微技術や重要物資に係るわが国の脆弱性を解消し、優位性を維持・確保します。そのため、関係各省とも連携し、技術開発や統合的な流出防止策を進めます。

結語

今年は、十干十二支の「辛丑（かのとうし）」です。丑は十二支の二番目に当たり、「芽吹きを迎える年」とされています。前回の辛丑にあたる 1961 年には、それまでの人類の努力の成果が芽吹き、ガガーリンが世界初の有人宇宙飛行を成し遂げました。今回の辛丑は、「人類が新型コロナウイルスに打ち勝った」という芽吹きを迎え、一年延期された東京オリンピック・パラリンピックを開催したいと、心から思っています。

本年も、皆様のより一層の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021 年　年頭所感

令和３年経済産業大臣年頭所感

経済産業省　製造産業局　局長　藤木 俊光

はじめに

明けましておめでとうございます。令和3年の年頭に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

この感染症の拡大という未曾有の危機を乗り越えるため、私たちは生活様式のみならず、産業構造や社会システムを転換させていかなければなりません。ウィズコロナ・ポストコロナの時代に向け、我が国製造業においては、特に、①「グリーン社会」への転換、②「デジタル化」、③サプライチェーンの再構築をはじめとする「レジリエンス」の強化について重点的に取り組んでいく必要があります。

2050 カーボンニュートラルの実現

昨年、我が国は「2050 カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言致しました。

これを実現するためには、エネルギー分野だけでなく、鉄鋼、化学などの産業分野も、革新的なイノベーションを推進し、製造プロセス等を大きく転換させていくことがカギとなります。これを支援するため、昨年は、第３ 次補

正予算案において、重点分野における技術開発・社会実装に向けた取組を 10　年間に渡り支援する 2 兆円基金の創設を決定しました。

環境対応は、もはや経済成長の制約ではなく、新たなビジネスチャンスにつながる成長戦略そのものです。昨年末にお示ししたグリーン成長戦略と、分野ごとの「実行計画」に基づき、産業界の皆様とともに、経済と環境の好循環を実現してまいります。

デジタル社会の実現

デジタル社会の急激な進展への対応も不可欠です。非接触や非対面といった「新たな日常」の実現や、ポストコロナ時代における我が国製造業の国際競争力強化に向けて、この潮流に乗り遅れぬようアクションを起こしていく必要があります。

例えば、自動車産業においては「CASE」と呼ばれる大変革を迎えており、対応を加速していかなければなりません。様々なプレイヤーが、インターネットを通じた情報と車の接続、自動走行、シェアリングサービス、電動化などを進めるグローバル競争の中で、我が国の自動車産業が競争力を確保することが重要です。

個々の製造現場においても、デジタル化の重要性はますます高まっています。生産ラインの柔軟性を高めることで、仮に不測の事態が生じた際にも製品の増産や代替生産等を可能とすべく、研究開発をはじめとした取組を進めてまいります。

サプライチェーンの強靭化

今回のコロナ禍では、生産拠点の集中度が高い製品や、国民が健康な生活を行う上で重要な製品などのサプライチェーンの脆弱性が顕在化しました。

これを踏まえ、サプライチェーン強靭化のため、令和 2 年度 1 次補正及び予備費において国内投資促進事業費補助金を約 3,000 億円措置し、既に約 200 件の取組の支援を決定しております。これに加えて、第 3 次補正予算案では、約 2,000 億円の追加措置を閣議決定致しました。これにより、サプライチェーンの一層の強靭化を進めてまいります。

下請等取引適正化

サプライチェーン全体での取引適正化も重要な課題であり、2016 年 9 月に発表した「未来志向型の取引慣行に向けて」に従い、昨年も精力的に取り組んでまいりました。型取引の適正化については「型取引の適正化推進協議会」を開催し、更なる取組の深化を関係業界に求めました。また 5 月には「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、取引先との新たな連携や望ましい取引習慣を遵守することを宣言する「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを導入しました。産業界の皆様には、引き続き「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表していただけるよう、改めて御協力のほどお願い申し上げます。

おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、我が国経済は戦後最大の落ち込みを記録し、「新たな日常」への模索が続くなど、我々は多くの課題に直面しています。こうした中、今年は延長された東京オリンピック・パラリンピックが予定されています。人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証しとして、また東日本大震災から復興しつつある姿を世界に発信する場としてこれが開催できるよう、私自身も皆様とともに全力を尽くしてまいります。

最後に、産業界の皆様の益々の御発展と、本年が素晴らしい年となることを祈念して年頭の御挨拶とさせていただきます。

2021年　年頭所感

2021年 年頭に寄せて

経済産業省 素形材産業室 室長　谷　浩

明けましておめでとうございます。令和３年の年頭に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症によって命を落とされた方々へお悔やみを申し上げますとともに、医療、介護関係者をはじめとする現場におられる全ての方々に深く感謝を申し上げます。素形材産業も、需要の激減や人の移動の制限などの大きな影響を受けました。収束時期は未だ明確ではありませんが、今年はこの難局を乗り越え、再び確かな成長軌道へと回復させていくことが最重要の課題であると考えています。

将来に目を向けますと、我が国は、少子高齢化という社会構造の急速な変化により、内需の成熟化、労働力人口の減少に伴う働き手不足等、困難な構造問題を多く抱えております。

他方、急速なデジタル化の進展によるビジネスモデルの変化、米中対立の顕在化など、素形材産業を取り巻く環境は大きく変化しており、これに対する対応を進め、不断の精進を続けていく必要があります。

こうした状況の中、わが国産業競争力の源泉を担っている素形材産業が今後も更なる発展を遂げるための各種政策として、当室においては以下のような取組を進めてまいります。

まずは、わが国のものづくりの基盤である素形材産業にとって、取引条件の改善とともに、サプライチェーン全体での競争力強化を図る上で取引適正化への取組が重要であると考えており、２０１６年９月に発表した「未来志向型の取引慣行に向けて」に従い、現在５つの重点課題に取り組んでいるところです。昨年は、型管理問題や働き方改革に伴うしわ寄せ防止などに向けた取組を精力的に進めてまいりました。具体的には、２月に「素形材産業取引適正化委員会」を設置し、「素形材産業取引ガイドライン」の改正案や普及のための対

応策などについて議論を行いました。本年も、関係業界の皆様と連携しながら、より一層取組を進めてまいります。

次に、人手不足対策についてです。素形材産業はものづくりの基盤を支える重要な産業ですが、いわゆる３Kのイメージが未だに根強く、企業が求める人材を採用することに大変苦労しています。人手不足の解消に向け、２０１８年１２月に入管法が改正され「特定技能外国人材制度」が創設されました。２０１９年４月から特定技能外国人材の受入れが開始され、当省関連では「素形材産業」「産業機械製造業」「電気・電子情報関連産業」が当制度を活用し、外国人材の雇用を進める取組を進めております。既に素形材産業には７００人を超える特定技能外国人材が従事しており、人手不足の解消とともに、外国人との協働を可能とする柔軟性ある企業組織の構築についても支援を行っております。

また、ものづくりの現場におけるデジタル技術の進歩・普及によって、求められる人材も変わりつつあります。こうした現状を踏まえ、ものづくりの現場の中核を担うような人材の採用・育成を支援するために、工業大学、高専、工業高校等と素形材産業との連携を通じて、技術系人材の充実・強化を目指していきます。既に、工業高等学校生が素形材産業の現場を訪問する機会を設けるため、昨年末に工業会を通じて、現場見学を受け入れ可能な事業者を募集させていただきました。まずは現場を知ってもらい、それからインターンや事業者の授業への参加などの機会を作っていきたいと企てております。なお、１１月の素形材月間に合わせて、素形材産業の重要性やものづくり現場の魅力等についても積極的に情報発信していきます。

素形材産業を取り巻く環境は複雑であり、様々な課題にも直面しています。しかし、わが国素形材産業は、必ずや課題を克服して、さらなる成長を続けられると確信しております。

最後に、皆様の御健康と御多幸を、そして我が国素形材産業にとって、令和３年が素晴らしい一年となることを祈念して、新年の御挨拶とさせていただきます。